

法務省民二第 2 6 5 号

平成 2 6 年 4 月 2 4 日

法 務 局 長 殿

地 方 法 務 局 長 殿

法務省民事局民事第二課長

(公 印 省 略)

震災復興事業に基づく用地取得に関する登記嘱託に添付する相続の放棄
があったことを証する情報について（依命通知）

標記について、別紙甲号のとおり復興庁統括官から民事局長宛てに照会があり、別紙乙号のとおり回答がされましたので、貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

復本第 666 号

平成 26 年 4 月 24 日

法 務 省 民 事 局 長 殿

復 興 庁 統 括 官



震災復興事業に基づく用地取得に関する登記嘱託に添付する相続の放棄があったことを証する情報について（照会）

震災復興事業に基づく用地取得において、被災自治体が所有権の登記名義人等に代位して相続を原因とする所有権の移転の登記を嘱託する場合に、相続の放棄を行なった相続人がいるときは、相続の放棄があったことを証する情報として、相続放棄申述受理証明書に代え、別添文書（相続放棄等の申述有無についての照会に対する家庭裁判所からの回答）を添付することで、登記手続上差し支えないか照会します。

なお、差し支えない場合には、その旨貴管下法務局及び地方法務局に対し、周知方お取り計らい願います。



被相続人等目録（震災復興事業）

被相続人	本 籍			
	最後の住所			
	ふりがな氏名		死亡日	☐ 平成 年 月 日 ☐ 昭和
照会対象者の氏名		申述の有無	有の場合の事件番号等	
1		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	
2		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	
3		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	
4		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	
5		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	
6		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相続放棄・限定承認 平成 年 月 日受理	

(☐ その他の照会対象者は、No. ～No. のとおり)

相続放棄等の申述の有無について（ 月 日付け照会に対する回答）

平成 年 月 日

殿

家庭裁判所

支部

裁判所書記官

（該当のものには、☐にチェックをする。）

☐ 上記の被相続人、照会対象者について平成 年 月 日から平成 年 月 日 まで調査した結果は上記のとおりです。

☐ 上記の被相続人、照会対象者について、以下の事由により回答できません。

☐ 照会期間（○年○月○日～○年○月○日）が照会日より30年以上前であり、既に帳簿が廃棄されているため。

☐ 管轄違いのため。

☐ その他（ ）

(No.)

照会対象者の氏名		申述の有無	有の場合の事件番号等
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理
		☐ 有 ☐ 見当たらない	平成 年(家)第 号 相 続 放 棄 ・ 限 定 承 認 平成 年 月 日受理

法務省民二第264号

平成26年4月24日

復興庁統括官 殿

法務省民事局長



震災復興事業に基づく用地取得に関する登記嘱託に添付する相続の放棄
があったことを証する情報について（回答）

本日付け復本第666号をもって照会のありました標記の件については、貴
見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨を法務局長及び地方法務局長に通知しましたので、申し添えま
す。